

消防防災製品等推奨制度



安心・安全な地域社会づくりに役立つ優れた製品等を推奨し
円滑な消防・防災活動を推進する



■推奨取得者の義務

- ・推奨マークの表示
- ・推奨製品等の品質等の管理・担保責任
- ・推奨製品等に起因する事故等への対応・賠償責任

ご相談は

一般財団法人 日本消防設備安全センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館7F

TEL 03-3501-7910 FAX 03-3509-1194

企画研究部



 一般財団法人 日本消防設備安全センター

消防防災製品等の普及により、安全・安心な地域社会づくりに役立てる

目的

この推奨制度は、消防防災分野において有効に活用できると認められる製品及び高度な情報通信技術を用いたシステムを推奨し、消防機関等に情報提供を行うことにより、広く普及を図り消防防災活動に役立てることを目的としています。

推奨の仕組み

消防防災製品等を改良・開発し、商品化したメーカーのうち、推奨を受けようとする者は、安全センターに申請し、推奨の要件に適合したのものには、「消防防災製品等推奨証」が交付されます。

推奨された消防防災製品等は、安全センターのホームページ、機関誌等により全国の消防機関等に情報提供を行います。

推奨を受けた消防防災製品等には、推奨マークを表示し、購入者が当該製品等が推奨品であることを容易に認識できるようになります。

推奨の対象製品等

消防防災製品等の推奨の対象となるのは、消防防災分野において有効活用が見込まれる優れた機能又は性能を有し、当該分野において利便性、効率性又は安全性の向上に寄与するものであること等の一定の要件が満たされている製品等です。



※不適合と認められた場合は、その旨の通知をいたします。